

令和5年度第2回広報・広聴委員会 会議報告

日 時	令和5年8月9日（水）14：00～16：15
場 所	オンライン開催
出席者	藤吉委員長、宇野、鎌田、富田、山田、吉原 関根（事務局）
欠席者	久保庭、内藤（事務局）

○開会

○協議事項

（1）令和5年度会報計画（会報第114号・115号）

- ・第114号の進捗状況について事務局より報告。原稿未提出者には督促を行っていく。
- ・編集後記の担当は久保庭委員。

（2）会誌『記録と史料』第34号の構成

- ・会誌34号について、執筆者との調整状況（辞退1件と受諾1件）を事務局及び担当委員より説明。
- ・記事執筆に係る打診のあった案件については、依頼原稿でなく投稿原稿とし、担当委員よりその旨回答することを確認。
- ・「アーキビストの眼」に1件の依頼原稿を追加する。
- ・これで構成は概ね固まったが、投稿原稿が寄せられなければページ数は例年より少なくなる見通し。

（3）総会シンポジウム「全史料協の今後の運営について—会員のための全史料協であるために—」について

- ・事務局よりシンポジウムの結果概要について報告。
- ・総会シンポジウムの取扱いについて、広報・広聴委員会の所管媒体（会誌・会報、HP）にて何らかの記録を残すことについて方向性の一致をみたが、まずは会長及び会長事務局の意向を確認し、その上で協議することを決定。事務局にて会長及び会長事務局と調整する。
- ・総会シンポジウムの会長提案を踏まえ、広報・広聴委員会としても会員への積極的な情報提供について何かできることがあるか検討していくことを確認。特に、役員・事務局担当機関と一般の機関会員では状況認識等に大きな差があることから、役員会や委員会の結果等についてメール配信等で積極的な情報提供を図ることも検討すべきとの意見が出された。まずは藤吉委員長がたたき台となる案を作成し、引き続き委員会内で検討を進めていくこととした。

（4）投稿規程の改正について

- ・前回委員会からの継続審議となっていた案件であり、今回は投稿原稿の審査に係る内規

のたたき台を事務局にて作成したので、それを共有した。

- ・時間の関係で再び継続審議とするが、各委員が資料に目を通し、引き続きメーリングリストなどで意見交換を行っていく。
- ・なお、本件は改正する場合でも今年度の投稿期限である 10 月末以降となることも併せて共有した。

(5) 会誌掲載記事「刊行物情報」の取扱いについて

- ・前回の委員会で廃止を決定していた会誌の「刊行物情報」について、HP で掲載する掲示板の案を事務局より提示。
- ・協議の結果、機関会員が発行する定期刊行物に限定し、それをリスト化してリンクを貼った Web ページを開設することを決定。
- ・取扱い変更に伴い、単発の刊行物や個人会員が関わった刊行物については、掲載対象から漏れてしまうことから、従来刊行物の情報提供を認めていた既存の「情報掲示板」への投稿を呼びかけていくことを確認した。

(6) その他

- ・次回以降の委員会で、総会シンポジウムで提示された「会長ステートメント」における「事業及び各事務局業務の見直し」について検討していくことを共有。具体的には、辻川会長が言及されていた会報の電子化などの検討を想定。
- ・前回の委員会で話題になった当会 HP の SSL (暗号化通信) について、事務局にて無料でできることを確認した。事務局で移行準備を進めるとともに、委員会にも適宜情報提供していく。

○報告事項

(1) 令和 5 年度総会の結果について

- ・会誌販売価格の引き上げを含む全ての議事について、異議なく承認されたことを報告した。

(2) その他事務連絡

- ・旅費規程について、改めて委員会内で共有するとともに、広報・広聴委員会の用務で出張する場合は、委員が自己負担するのではなく、その旅費は委員会予算から適切に支給していくことを確認。宿泊費の高騰等もあり、規程が実態に合っていない場合は、必要に応じて事務局にて会長事務局と調整する。
- ・次回委員会については、協議すべき事項や大会のプログラムを踏まえて検討することとした。

以上